

専用水道業務委託契約失効届

岡山市保健所長 様

専用水道の設置者

届出者 住所

氏名

TEL

（法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

専用水道管理に関する技術上の業務の全部（一部）の業務の委託に係る契約が失効しましたので、水道法（昭和32年法律第177号）第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、次のとおり届出ます。

- 1 水道管理業務受託者の住所及び氏名（法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）
- 2 受託した業務の範囲
- 3 契約期間
- 4 当該契約が効力を失った理由